

平成29年第3回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年3月24日(金)午後1時30分から午後2時40分
2. 開催場所 すこやかセンター 2階会議室
3. 出席委員(10人)

会 長	10番	橋本 勝久			
会長代理	3番	水谷 茂樹			
委員	1番	出口 宣伸	6番	中村 広治	
	2番	川本 和幸	7番	大場 信一	
	4番	善岡 浩樹	8番	川村 功	
	5番	北清 裕邦	9番	西野 利幸	
4. 欠席委員(0人)
5. 議事日程
 - 第1 会議録署名委員の選出
 - 第2 会議書記の指名
 - 第3 農政報告
 - 第4 議事参与の制限 あり
 - 第5 農業委員会会務報告
 - 第6 報告第5号 農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・老齢年金)
 - 第7 報告第6号 農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・特例付加年金)
 - 第8 報告第7号 農地法第18条の規定による農地の合意解約について
 - 第9 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による
農用地利用集積計画決定について
6. 農業委員会事務局職員
事務局長 山田英喜 事務局次長 東海林孝行 農地推進員 滝上和昭
書記 中村奨平
7. 参与
産業課長公務出張により欠席

8. 会議の概要

事務局長

委員皆様、ご参集有難うございます。

本日は全委員の出席で、会議規則第6条の定足数を満たしております。ただ今から、橋本会長には挨拶を頂き、平成29年第3回農業委員会総会を開会され、会議規則第4条により議長として、以降の議事進行をお願いします。

会 長

会長挨拶

ご苦労様です。皆様も好青年の白い顔が黒くなりいよいよ春本番かと思えます。先の19日、日本農業賞の大賞受賞祝賀会があり昨年度より農業賞の話が有ってから、ひまわりライス生産組合の川村組合長、北清地区代など関係皆様におかれましては大変なご努力で対応していただき敬意を表します。聞きますと、まだこれからも雑誌やラジオ等の取材などが多いとのことですので今後とも宜しくお願い申し上げます。また、21日の農民協の席に早崎組合長も居られたので、担い手をどのように残していくかと農協に振っておいた方が宜しいかと思ひもありまして、是非、組合員・人を残していくか今後の農業にとって一番重要な事に成っていくと思ひます。その様なことで農民協の場で発言させていただきました。祝賀会でも担い手センターの土田さんが居られましたので、何としても北竜に新規就農希望者を沢山紹介していただきたいとお願ひもしております。出来ればやはり一番良いパターンは親元就農でございますので、是非親元就農出来るような施策を講じながら、その辺も色々と勉強しながら進めていかなければならないと思っております。つい最近の農業新聞でも法人に新規就農の方が入って研修を積むのがベターと載っておりますが、農の雇用の中では実績、その後の就農という実績が無ければ削るといふ記事が何日か前の新聞に載っております。国の方は担い手・担い手と言ひながら、いざ金を出す時になると削ってくる。今はどこでも削るとか、どうだとかの話に持ちきりになりますが今後とも農業委員会としては、そこら辺の所を訴えていかなければならないと考えております。

今日も割と天気が良い方です。なるべく早く帰ってハウスの仕事等に支障が無く進めたい方も居られると思ひます。ここら辺で挨拶を締めさせていただきます。

議 長

これより平成29年第3回農業委員会総会を開会します。

署名委員の選出

議長 日程第1の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事に、ご異議ありませんか。

委員 【異議なしの声】

議長 それでは、会議録署名委員に2番川本委員、5番北清委員の両名を指名します。

書記の指名

議長 日程第2の会議書記には、山田局長、東海林次長、滝上農地推進員、中村書記を配置します。

議長 日程第3、産業課長有馬参与が公務出張で欠席していますので農政報告はございません。

議長 日程第4、議事参与の制限は、日程第9、議案第6号において3番水谷委員と4番善岡委員が法人経営者として関係する賃貸・売買がありますので制限が掛かります。その時々で案内しますので従ってください。

議長 日程第5、委員会会務報告について、事務局から願います。

事務局 【議案書2の朗読等で説明、また、産業の4月1日付人事異動を報告】

議長 本日の総会では、これより報告3件・議案1件の審議を順次行います。

議長 初めに、日程第6、報告第5号、農業者年金裁定請求書の進達について（新制度・老齢年金）と関連がありますので、農業者年金裁定請求書の進達について（新制度・特例付加年金）を事務局より説明を願います。

事務局 【議案書3～6の朗読等で新・老齢1件、新・特例2件を説明】

議長 ただ今の事務局の説明に質問等はありませんか。

委員 【質問無しの声】

- 議 長 質問等がありませんので、承認として宜しいですか。
- 委員 【異議なしの声】
- 議 長 日程第6、報告第5号、農業者年金裁定請求書の進達について（新制度・老齢年金）日程第7、報告第6号、農業者年金裁定請求書の進達について（新制度・特例付加年金）は、報告のとおり承認とします。
- 議 長 日程第8、報告第7号、農地法第18条の規定による農地の合意解約について、を事務局より説明を願います。
- 事務局 【議案書7～13頁・資料1頁の朗読等で6件説明】
- 議 長 ただ今の事務局の説明、合意解約6件に質問等はありませんか。
- 委員 【質問無しの声】
- 議 長 質問等がありませんので、承認として宜しいですか。
- 委員 【異議なしの声】
- 議 長 日程第8、報告第7号、農地法第18条の規定による農地の合意解約については、報告のとおり承認とします。
- 議 長 次に、日程第9、議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、を審議しますが議事参与の関係で29-賃-13から29-賃-24までを事務局から説明してください。
- 事務局 【議案書14～26頁・資料2～10頁の朗読等で12件説明】
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると報告します。
- 議 長 ただ今の事務局の説明、12件に質問等はありませんか。
- 5番委員 賃の23、資料の航空写真コピーでは大部分が山林に見えるが？

事務局 資料では地籍に対応して黄枠を表示しているが、農地は内地番で116-18に記載の通り11,159㎡の内2,596㎡が耕作可能地・賃貸借の対象地です。

議 長 地籍面積と田畑の面積は差がありますが、耕作面積だけで賃貸借の面積だけを記載しているとのことですか。

5番委員 了解できます。

議 長 ほかに質問等はありませんか。

委員 【質問無しの声】

議 長 質問等が有りませんので、可決として宜しいですか。

委員 【異議なしの声】

議 長 日程第9、議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、29-賃-13から29-賃-24までは提案の通り可決とします。
ここで3番水谷委員に議事参与を掛けます。続けて、29-賃-25の1件を事務局から説明してください。

事務局 【議案書27頁・資料11頁の朗読等で1件説明】
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると報告します。

議 長 ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委員 【質問無しの声】

議 長 質問等が有りませんので、可決として宜しいですか。

委員 【異議なしの声】

議 長 29-賃-25 は提案の通り可決とします。
ここで3番水谷委員の議事参与を解きます。
続けて、29-売-15を事務局から説明してください。

事務局 【議案書 28 頁・資料 12 頁の朗読等で 1 件説明】
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると報告します。

議長 ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委員 【質問無しの声】

議長 質問等が有りませんので、可決として宜しいですか。

委員 【異議なしの声】

議長 29-売-15 を提案の通り可決とします。
議長 ここで 3 番水谷委員に議事参与を掛けます。
続けて、29-売-16 の 1 件を事務局から説明してください。

事務局 【議案書 29 頁・資料 13 頁の朗読等で 1 件説明】
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると報告します。

議長 ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委員 【質問無しの声】

議長 質問等が有りませんので、可決として宜しいですか。

委員 【異議なしの声】

議長 29-売-16 を提案の通り可決とします。
ここで 3 番水谷委員の議事参与を解きます。続けて 29-売-17 から 29-売-21 までを事務局から説明してください。

事務局 【議案書 30～34 頁・資料 14～16 頁の朗読等で 5 件説明】
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると報告します。

議長 ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委員 【質問無しの声】

議長 質問等が有りませんので、可決として宜しいですか。

委員 【異議なしの声】

議長 29-売-17 から 29-売-21 までは提案の通り可決されました。
ここで4番善岡委員に議事参与を掛けます。続けて、29-売-22 から 29-売-25 までを事務局から説明してください。

事務局 【議案書 35～38 頁・資料 18・19 頁の朗読等で4件説明】
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると報告します。

議長 ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委員 【質問無しの声】

議長 質問等が有りませんので、可決として宜しいですか。

委員 【異議なしの声】

議長 29-売-22 から 29-賃-25 までは提案の通り可決されました。
ここで4番善岡委員の議事参与を解きます。続けて、29-贈-1 と 29-贈-2 を事務局から説明してください。

事務局 【議案書 39・40 頁・資料 20・21 頁の朗読等で2件説明】

議長 ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委員 【質問無しの声】

議長 質問等が有りませんので、可決として宜しいですか。

委員 【異議なしの声】

議長 29-贈-1 と 29-贈-2 は提案の通り可決されました。
以上で、日程第9、議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、提案の通

り全件が可決されました。

議 長

これをもって今総会に提案された報告・議案の審議は終了しました。

3月総会を閉会します。

議 長

2 番委員

5 番委員
